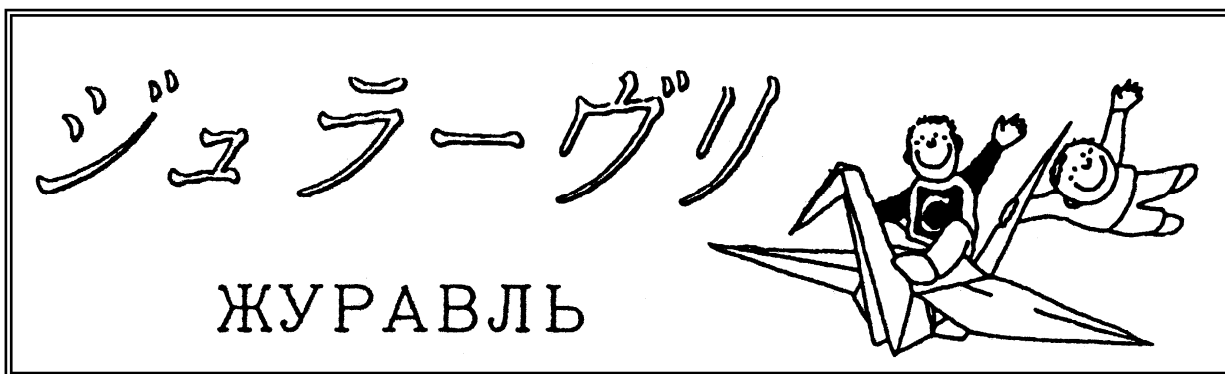




チェルノブイリ原発事故37年の集い チェルノブイリ・フクシマを経て まだ**原発?!**

～福島と福井からゲストを招いて～

2023年 **4月23日** (日) 午後 1:30～4:30

大阪市立総合生涯学習センター/第1研修室 (大阪駅前第2ビル)

プログラム

1. <事務局報告> チェルノブイリ37年・フクシマ12年に際して
許しません!! 医療費等支援切り捨て・放射能汚染水海洋放出・原発回帰
2. <お話し>
福島から「事故後12年・福島の実情と取り組み」
佐藤龍彦さん：脱原発福島県民会議 事務局
福井から「これ以上増やすな! 使用済み核燃料」
山崎隆敏さん：「若狭ネット」福井連絡先
3. <朗読> “チェルノブイリの祈り” などから
4. <メッセージ> チェルノブイリから：ベラルーシ「移住者の会」
5. 質疑・応答, 討論
6. アピール



(資料代：800円 学生・障がい者・避難者500円)

「チェルノブイリを繰り返さないで!」と訴え続けてきたのに、フクシマで重大事故が起こる前に日本の原発を止めることができなかった…その悲しみ・悔しさ・反省を胸に、この12年間、私たち「救援関西」は、フクシマ原発事故被害者との連帯、チェルノブイリとフクシマを結ぶ活動に取り組んできました。事故から12年経ったフクシマの被災地では、未だ課題が山積みです。それに

もかかわらず政府は、事故の責任を取ろうとしないばかりか、「医療費等減免措置」など被害者支援を切り捨て、「トリチウム汚染水」海洋放出など、さらに放射能汚染を拡大して被害者に被ばくを強いる政策を強行しようとしています。そして、エネルギーの安定供給、地球温暖化防止を理由にあらうことか「原発回帰」（原発再稼働、運転期間の延長、新型炉の開発と新增設）を推し進めるといのです！このようなことを許せば、またこの日本で原発重大事故を招く危険性がさらに高まることは必至です。

集いでは、事故後12年の福島の実情と取り組み、また福井からは、「原発を止めるためのアキレス腱」である「行き場のない使用済み核燃料」問題など、それぞれの場所から「原発のない故郷を取り戻す」ための取り組みをお聞きし、これから私たちに何ができるか話し合いたいと思います。ぜひ、ご参加ください！

ウクライナ戦争の即時停戦を！

チェルノブイリ・ヒバクシャとの「顔の見える交流」再開を願ってます！

【ゲストのプロフィール】

佐藤龍彦さん：

1952年生まれ。福島県楢葉町在住、母と妻の三人暮らし。郵便局退職時に大震災・原発重大事故に遭遇、以降、避難先を転々とし7年後に帰還。現在は諸団体役員の他、町行政区役員を担い故郷を取り戻す活動を展開中。脱原発福島県民会議の事務局として、東電福島第一原発からの「トリチウム汚染水」（ALPS処理水）海洋放出反対に取り組んでいる。医療・介護保険料及び医療費の減免措置見直し方針撤回、国の責任による健康手帳の交付、完全賠償を求めて昨年10月発足した「福島原発事故被害から健康と暮らしを守る会」の事務局。



ロシアのチェルノブイリ被災地の学校でフクシマの実情を話す佐藤さん(2019年)

山崎隆敏さん：



ミンスクのチェルノブイリ移住者宅でのホームステイ
左端が山崎隆敏さん(1993年)

1949年 福井県今立町に生まれる。1972年、水俣病支援のボランティア活動に関わる。1973年、福井臨工・火電 海女さんたちを支援。1975年から越前和紙販売業に従事。1991年「若狭連帯行動ネットワーク」に参加（現在「若狭ネット」福井連絡先）。1993年「足羽川ダム阻止全国地権者同盟」事務局長。1995年、今立町議会議員に当選し、ヨウ素剤の町内配備を実施させ、「もんじゅ廃炉」を求める国への意見書をまとめる。著書：『福井の月の輪熊と原発』八月書館（1990年）『なぜ「原発で若狭の振興」は失敗したのか』白馬社（2017年）その他

〈報告〉

2023 年2月9日「医療・介護保険等の保険料・窓口負担の減免措置」見直し、及び「トリチウム汚染水(ALPS 処理水)海洋放出」方針の撤回を求め、対政府交渉を行いました

私たちは、脱原発福島県民会議をはじめ全国の10団体とともに呼びかけ、2月9日の午前と午後に分けて、「医療・介護保険等の保険料・窓口負担の減免措置見直し」の撤回および「トリチウム汚染水（ALPS 処理水）の海洋放出方針」の撤回を求めて、対政府交渉をもちました。交渉には、福島をはじめ、関西、関東などから約25名が参加しました。（詳細な議事録・報告は、「救援関西」のホームページにアップしていますので、併せてご参照ください。）

「医療費等減免措置」見直し・廃止方針の撤回と措置継続、全ての事故被害者へ「健康手帳」交付など医療・健康保障の「新たな法整備」を求め、運動を拡げ強めましょう！

午前中は、「医療費等、減免措置」についての交渉で、前回交渉（2022 年 11 月 29 日）に引き続き、2023 年度から政府が「医療費等、減免措置」削減を開始する前に、繰り返しその撤回を強く求めることを第一の目的に行いました。（2014 年までに避難解除された5地域で医療・介護保険料の半額負担を 2023 年度から開始する方針で、すでに 2022 年度から該当自治体では住民周知が行わ



れています。）福島の避難指示区域住民及び県内外の避難者たちは、事故で故郷を汚染され、被ばくを強いられ、未だ「非常事態宣言」が続く中、「医療費無料化」は事故被害者にとって「命綱」であると切実に訴え、措置削減方針へ「怒りの声」をぶつけて撤回を迫りました。

交渉では、政府が事故被害者の生活と心身の健康や介護の実態を把握

しないまま、「閣議決定」（2021 年 3 月 9 日）に基づく「方針ありき」で、当該市町村の首長だけの「了解」を取り付け、事故被害者への支援策の打ち切りを強行しようとしていることがますます明らかになりました。政府の減免措置廃止の理由は、「社会保険制度の被保険者間の公平性をはかる必要がある」、「10 年やってきたからもういいだろう」、「12 市町村の首長さんの意見を聞いてきたから現地の声は反映している」という、いずれも原発事故被害者の厳しい現実を無視し、切実な訴えを踏みにじり許し難いものです。

残念ながら、今回の交渉でもこの「政府方針ありきの姿勢」を突き崩すことができず、「医療費等、減免措置」の段階的削減の 2023 年度開始を阻むための言質を引き出すことは叶いませんでした。しかし、交渉での追及を通じて、政府の事故被害者支援の切り捨ては、これまでの政府交渉でも繰り返し確認してきた「基本原則」（原子力災害対策本部方針、2011 年 5 月 17 日）～原発事故被害者は「国策による被害者」であり「最後の最後まで、国が前面に立ち責任を持って対応」する

～に真っ向から反するものであることが、より一層明らかになりました。

引き続き、福島原発事故の被害者と連帯し、全国の皆さんとも協力して運動を拡げ強め、「医療費等、減免措置」見直し・削減方針の撤回と、措置継続・拡大を求めています。さらに、全ての原発事故被害者に国の責任で「健康手帳」交付させ、医療・健康保障を生涯にわたって行なわせる「新たな法整備」（「被爆者援護法」に準じた法整備）を求める運動に繋いで行きましょう。そのためにも、「福島原発事故被害から健康と暮らしを守る会」（10団体の一つが呼びかけている全国署名を広げましょう。

署名用紙は下記のサイトからダウンロードできます。

<http://www.mamorukai1001.sakura.ne.jp/wordpress/全国署名/>

福島と全国、そして太平洋を共有する人々と連帯し、約束違反、法令・条約違反、関係者の理解も得られていない、「トリチウム汚染水(ALPS処理水)」海洋放出をなんとしても止めましょう！

午後の交渉は、2023年1月13日に開かれた「ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議」が、「ALPS処理水の放出開始は今年春から夏ごろを見込む」と打ち出したこともあって、緊迫した雰囲気の中で行われました。2021年4月の海洋放出方針決定から2年経っても「関係者の理解」が得られるどころか、福島県漁連・全国漁連など漁業関係者は福島県内外で「断固反対」を貫いています。また、太平洋を共有する国々の連盟である「太平洋諸国フォーラム」等も放出中止を求めています。私たちも、昨年4月19日のこの課題での対政府交渉の成果を踏まえて、放出撤回を強く求めました。

原子力規制庁が、ALPS処理水に「サブドレン及び地下水ドレン」の水が混在していれば、海洋放出できないと認めました

福島県漁連は2015年8月末、ALPS処理水は「関係者の理解なしには、いかなる処分も行いません」との経産大臣の文書確約と、「多核種除去設備ALPSで処理した水は発電所敷地内タンクに貯蔵いたします」との東京電力社長の文書確約を受けて、苦渋の判断で、「サブドレン及び地下水ドレンの運用方針」に同意しました。ALPS処理水の海洋放出は、この文書確約及び運用方針にも反するとの私たちの主張に対し、今回の交渉で原子力規制庁は、「ALPS処理水にサブドレン及び地下水ドレンの水が混在していたら、ALPS処理水は放出できない」と、初めて認めました。「運用方針」で「タンク等に移送して原因精査」すべきとされている、トリチウム濃度が1500Bq/Lを超える「サブドレン及び地下水ドレン」（6.5万トン程度）が「混在しているALPS処理水は海洋放出できない。」と返答したのです。これは、ALPS処理水の放出の阻止につながる重大な言質です。さらに、「原子力規制庁としては、混在はないと考えている。」と返答し、実際に、どこに、どのような状態で存在しているのか、ちゃんと調べて、福島みずほ議員事務所を経由して文書で回答すると約束しました。

交渉後、原子力規制庁からの文書回答は2月17日付けで届きましたが、「原子力規制庁としては、御指摘の『トリチウム濃度が 1,500Bq/L を超えるサブドレン及び 地下水ドレンの水』はこ

れまで発生していないことを東京電力ホールディング株式会社に確認しています。」というものでした。その後、私たちの側で、東京電力の公表データを詳細に調べたところ、東京電力は、実施計画では「集水タンクへ移送する」となっているのに、実際にはその手前でトリチウム濃度等を分析し、トリチウム濃度が 1,500Bq/L を超える場合は、集水タンクの濃度が 1500Bq/L を超えないように、濃度の高いサブドレン水の一部か全部を 2 号機タービン建屋へ移送していたことが明らかにになりました。タービン建屋の床面が露出する 2020 年 10 月までは、サブドレン及び地下水ドレンの水と建屋滞留水とが「混在」した汚染水が A L P S 処理され続けたのは事実です（その量は少なくとも少なくとも 64.7 万トンと推定されます）。実際には、A L S P 処理水を混在水と非混在水に分けるのは困難ですので、「サブドレン及び地下水ドレンの水が混在した A L P S 処理水は海洋放出できない」との原子力規制庁担当者の断言は極めて重大です。その確実な履行を原子力規制委員会に強く求め、A L P S 処理水の海洋放出を中止に追い込みましょう。

（詳細は、「若狭連帯行動ネットワーク」のニュース第 192 号をご参照ください。）

外務省は海底トンネルをロンドン条約で禁止されている「人工海洋構築物」ではないとする根拠を示せず

A L P S 処理水の海洋放出については、福島県内外から反対の声が強く出ているだけでなく、「太平洋諸島フォーラム」（太平洋諸島諸国など 16 か国 2 地域が加盟）が、「日本政府が行ったことは、ごくわずかな限られたデータと情報の提供のみでした。」と経緯を説明し、「すべての関係者が科学的手法を通して汚染水の海洋放出の安全性を立証するまで、それは実施されるべきではない—我々の地域のこの断固たる立場は変わることはありません。」（事務局長声明）と、海洋放出の中止を求めています。交渉では、福島からの参加者も、原発事故被害者としてマーシャル諸島等の核実験被害者と連帯する思いを述べ、外務省の姿勢を厳しく批判しました。

A L P S 処理水は、放出立坑と 1 キロメートルの海底トンネルを介して海洋放出されようとしています。このような行為は、ロンドン条約/議定書で禁止されている「その他の人工海洋構築物からの故意の海洋処分」に該当するとして、ロンドン条約締約国である日本は自国の裁量で禁止するようにと、私たちは重ねて求めました。しかし、外務省は、「何が人工海洋構築物に該当するのか、ロンドン条約締約国の間で共通認識がない。締約国の裁量で決めることはできるが、義務ではない」と屁理屈をこね、「海底トンネルは人工海洋構築物ではない」と主張しました。しかし、その根拠について納得いく説明はできませんでした。こんな状況で、この春から夏にかけて A L P S 処理水の海洋放出を開始することなど断じて許されません。

福島と全国、そして太平洋を共有する全ての人々と連帯し、「トリチウム汚染水（A L P S 処理水）」海洋放出をなんとしても止めましょう！

政府交渉呼びかけ10団体：

脱原発福島県民会議、双葉地方原発反対同盟、福島原発事故被害から健康と暮らしを守る会、フクシマ原発労働者相談センター、原水爆禁止日本国民会議、原子力資料情報室、全国被爆2世団体連絡協議会、原発はごめんだ！ヒロシマ市民の会、チェルノブイリ・ヒバクシャ救援関西、ヒバク反対キャンペーン

〈報告〉 さよなら原発 関西アクション

ー原発やめて！ 核燃サイクル中止！ー 2023 3.5

福島第一原発事故から 12 年、いろいろな問題が大波のように押し寄せてくる社会で、徐々に事故の記憶が薄れるのを奇貨として、国や電力会社は事故を引き起こした責任を認めず、事故処理を場当たり的に進め、CO2 削減を口実に原発再稼働を加速させるなど、やりたい放題のゴリ押しを展開している。

等閑視される問題を掘り起こし、再度原発事故を起こさないために、毎年 3 月に市民グループや労組が集まって『さよなら原発 関西アクション』を開催している。《チェルノブイリ・ヒバクシャ救援関西》も実行委員会に参加、会場ブースで署名活動やミニバザーを行った。



第 I 部は、Our Planet-TV 代表の白石草（はじめ）さんによる「誰にも言えなかった甲状腺ガン患者の現実」と題した講演。「3.11 子ども甲状腺がん裁判」の実態を話してくださった。

当初は原告 6 人で始まった「3.11 子ども甲状腺がん裁判」は、新たに 1 人が加って 7 人（18 才～28 才、男性 2 名・女性 5 名）の原告が東京電力に損害賠償を求めている。この裁判はほとんど知られていない、その点が大きな問題である、と白石さんは語り始めた。

通常小児甲状腺ガンは 100 万人に 1～3 人と、珍しい病気だ。福島では、原発事故当時 0～18 才だった（及び事故後の 1 年以内に生まれた）若者を対象に 2 年に 1 度甲状腺の検査を実施しており、約 38 万人の検査で約 300 人の患者が見つかった、そのほとんどが手術を受けた。チェルノブイリ原発事故の後、小児甲状腺ガンは事故の影響で発症したと放射線の被害が認められているが、日本の場合「福島原発事故はチェルノブイリとは違う」とされ、因果関係が認められず裁判で責任を問うということになった。これが明らかにされると、次の被害の解明につながることになる、これが一丁目一番地と言える。

原告（本人特定できないように実名・写真などは公表なし）は、甲状腺を半分摘出した人が 3 名、全摘 4 名（肺転移、手術 4 回の人も）で、「手術をしなくてはならないと聞いて、頭が真っ白になった」「4 回の検査でなんともなかったのが自分は大丈夫と思っていたら、5 回目の検査でガンが見つかり、無関心だった自分を責めた」「手術後は将来の見通しが立たない」「友人にも病気のことは言えない」などと意見陳述。「今の状態は変えられないが、裁判に立つことを決めたので自分がやれることをしっかりやる」「私だけでなくつらい思いの人がいっぱいいる」「裁判で、安定した生活を得たい」「多くの方の支援を得て、嬉しい。暖かい目で見守ってほしい」と述べている。

福島県県民健康調査検討委員会は多数見つけた小児甲状腺がんについて、普通は発生数が少ないガンだから検査することはないのに、調べたから見つけた（スクリーニング効果）と無理な説明をしていた。しかし、手術をした医師は深刻な症状が多く、見つけなくてもよいガンではなかったと証言しているし、放射能汚染の高い地域ほど患者の割合が多い、以前の検査で何もなかったのにその後の検査で見つかった人は、その間にガンが大きくなったと考えられるなど、反論ができない事実に対して、検査の地域区分を変更するなどのゴマカシで事実の隠蔽がなされた。

原告の切実な訴えに対し公正な裁判が行われることを願います。

続いて、郡山市から大阪へ母子避難をしている**森松明希子**さんが、自分は関西で支援を受け、裁判でも実名で被害を訴えることができている、言論の自由が当たり前で、誰もが命と暮らしが保障され、健康を享受する権利が守られることを目指していこうと、力強くアピールされた。

休憩の後、**アカリトバリ**さんの澄んだ歌声で、第Ⅱ部がスタート。

次に、**元原子力資料情報室スタッフの澤井正子**さんが「**超危険な六ヶ所再処理工場**」について話された。現在六ヶ所村には再処理工場の他にウラン濃縮工場・MOX 加工工場・低レベル廃棄物処理センターなどの核施設があるが、大雪の時に事故が起きたらどうする？ 道路が雪で埋まったら人間が雪をかき分けて現場に行くと日本原燃は言うが、そんなことが出来るのか疑問である。

六ヶ所再処理工場は 30 年間ずっと稼働を先延ばしにしており、現在'24 年に稼働と言っているが、審査は通ったけれど日本原燃が詳細設計書類を書く能力がないため稼働には至らないだろう。一方、原発に関しては規制委員会が政治の僕（しもべ）となって、再稼働や運転期間延長を認めてしまった。原子力保安院が規制委員会として独立した意味が事故後 12 年でなくなっている。

再処理工場は、数多くの建屋が洞道（地下トンネル）でつながっており、その中をプルトニウムやウラン溶液が流れているし、電気ケーブルなども通っていて、危険性が高い。前に落雷で電源が失われ、コントロールできなくなったこともある。

原発と違って、再処理工場は過酷事故の想定がなされていなかったが、3.11 以降はさすがにそれではいけないとなった。事実、再処理工場はいろいろな化学物質を使っているので事故の可能性が高く、その場合、制御不可能な物質が発生する。他国では再処理工場は危険覚悟の軍事施設だが、世界で日本のみが民生利用である。

ドイツでは脱原発を決め、原発サイト内に中間貯蔵施設を建設、使用済み燃料を動かさないというやり方で、現在ある限りの燃料を使い切るまでの稼働を認めている。廃棄物の最終処分地については、岩塩層・粘土岩・結晶質岩の条件がそろう場所を探している。条件軽視で、お金に困った過疎の自治体に押し付けようとする日本のやり方とは違う。しかし、原子力資料情報室でも、最終処分をどうすべきかに関しては統一見解の出せない、難しい問題だ。

原子力という出口のない迷路に入り込んでしまった私たちは、ともかく現在稼働中の原発を止めこれ以上廃棄物を作らないこと、それから廃棄物について考えるという姿勢を貫くしかない。

盛り沢山のプログラムの後、集会決議、デモに出発しました。（が、足痛の田中はさすが帰宅）

カンパ・会費の納入ありがとうございました

(2023.2.27~2023.4.6)

松本郁夫 金山次代 中井かをり 辰野純子 三田宜充 相沢一正 黒河内繁美 北田万寿夫
中村愛恵 田原良次 宗泉寺 旦保立子 藤田達 安田壽夫 徳井和美 佐藤みえ 即徳寺 仁科
龍 大平文昭 泉迪子 奥平純子 稲田みどり 松田光代 田岡ひろみ 辻真弓 原長生 折口
晴夫 木下俊子 谷岡文香 小谷ちず子 小林真弓 今中哲二 松田高志 柴田由香利

(順不同・敬称略)

<報告> 2023 年原発のない福島を！県民大集会

原発事故12年の福島からの訴え～

ALPS 処理水(トリチウム汚染水)海洋放出反対！

3月19日、福島市の「パルセいいさか」で、「2023 年原発のない福島を！県民大集会」が開催されました。この県民大集会は、東電福島第一原発事故発生の翌年の 2012 年以降、継続して毎年 3 月に開催されてきた集会で、今年で 12 回目になります。2019 年以降はコロナ感染拡大のため、人数や全国からの参加の制限を強いられましたが、今年は 4 年ぶりの「本格開催」となり、県内外含めて 900 名が参加しました。

県民大集会は、「二度と福島の悲劇を繰り返さないよう、私たちは訴えます！福島を忘れないよう、私たちは発信します！」と呼びかけ、「東京電力福島第一原子力発電所および第二原子力発電所の安全かつ着実な廃炉を求めるとともに、福島県を再生可能エネルギーの研究・開発および自律的な実施拠点とすること」「放射能によって奪われた福島県の安全・安心を回復し、県民の健康、とりわけ子どもたちの健やかな成長を長期にわたって保障すること」「原発事故に伴う被害への賠償および被災者の生活再建支援を、国と東京電力は最後まで責任を持って行うこと」の 3 点を柱に、県内外の賛同を得て、原発事故の被害に遭った福島県民の「総意」として開催されてきました。実行委員会は、福島県平和フォーラムが事務局を担い、市民団体、労働団体、農協・漁協・森林組合、等々が参加しています。

これまでに、実行委員会の呼びかけで「東電福島第二原発の即時廃炉を求める」署名を県内外に呼びかけ、東電と国に福島第二原発廃炉を決定（2018 年に方針、2019 年に正式決定）させました。また、2020 年からは「トリチウム汚染水海洋放出反対」、及び「海洋放出方針の再検討を求める」署名にも実行委員会として福島県内及び全国に呼びかけ、取り組んできました。

特に今年は、国と東電が、春以降にトリチウム汚染水の海洋放出を開始するとして「海底トンネル」の工事なども着々と進める中で、「海洋放出を止めよう」との課題を中心に、集会準備に取り組んできました。開会挨拶で実行委員長角田政志さんは、事故後の生産者の苦労、避難者の現状に触れ「12 年を経ても困難な問題が沢山ある」、一方で「生活再建もままならない中、医療・介護費用等の支援削減がされようとしている。国には最後まで責任を持った対応を強く求める。」と訴えました。「二度と福島の悲劇を繰り返してはならない。福島の実状から原発回帰は受け入れられない。」「トリチウムを含む処理水の海洋放出の強行をさせてはならない。」と訴えました。

「福島からの発信」として 3 人の方々が登壇しました。二本松で有機農業を営む菅野正寿さんは、事故前から築いてきた「住民参加」の地域共同体の活動を基礎に、大学の研究者らの支援も受け、放射能測定をしながら生業を守って頑張ってきた経緯を報告されました。七海菜里さんは、若者のグループ「だっぺ」を代表して、原発回帰の政府方針とトリチウム汚染水の海洋放出に対する反対意見を述べました。





飯舘村の菅野哲さんは、「福島第一原発事故は天災でなく明らかに人災。放射能汚染は風評ではない。何百年も飯舘村の汚染は続く。長生きしたはずの多くの高齢者と若者が亡くなり、非常に悲しい。憤りを感じる。十二年前と同じ生活ができない、飯舘村を壊した原発事故が、いかに住民にとって過酷な事故だったかということ、日本の国民の皆さんに、是非広く理解して戴きたい。こんなに恐ろしい原発は、日本の国から無くしましょう！」と強く訴えられました。そして原発を推進し事故を起こした国の責任を厳しく問い、その反省もなく再稼働、運転期間延長、新型炉の開発・

増設などを打ち出す政府に対し「よくも被害を受けている福島県民の前で、原発の再稼働や増設・新設の話ができる！」また「12年前から分かっていた処理水を今になって海洋に放出するなどとは、将来を見据えていない場当たり的な政治だ」と強い怒りを持って批判しました。

高校生平和大使の4人は、それぞれに平和大使の活動報告と、幼少期の原発事故後の体験や思いを述べました。そして政府の原発推進の政策に対し、「原子力規制委員会が多数決で決めてしまい、福島の経験が忘れられ、私たちが負わなければならない責任だけが膨れ上がっている。決定を下した関係者がいなくなった世の中で、原子炉とともに生きて行くのは私たち、そして私たちの子どもたち。大人の駆け引きと無縁な高校生の私たちの声が無視されていく…このままでは必ずまた事故が起こる。」等々、若い世代としての率直な思いを述べました。

集会の最後に「処理水を海に流すな！」と書かれたカードを参加者全員で掲げてアピールしました。集会では、残念ながら海洋放出断固反対を貫いている漁業関係者の登壇やメッセージがなかったこと等々、課題は残りましたが、そのことも含めて「12年目の福島の現状」として受け止め、さらに福島の皆さんとの連帯を強めていきたいと思います。

(報告：振津かつみ)



ベラルーシ、ミンスク・マリノフが「移住者の会」のジャンナさんからのメッセージ
「お彼岸」に寄せて～ヒロシマ、ナガサキ、フクシマで亡くなられた方々へ

「救援関西」の皆さん

こんにちは。今日は「春分の日」、昼と夜が同じ時間になる日ですね。そして日本では「お彼岸」の休日で、皆さんがご先祖のお墓参りに行かれる大切な日だと聞きました。

どうか、ヒロシマ、ナガサキ、そしてフクシマで亡くなられた方々に、私の日本の友人である皆さんを通じて、心からの哀悼をお伝えください。亡くなられた方々のことは、永遠に忘れません。そして原爆や原発事故のために、命を奪われた方々のご冥福をお祈りいたします。

私は、2001年に日本に招聘していただいた折に、ちょうど私たちにとって「お彼岸」にあたる「ラドニツァ」の日に、ターニャと私を大阪のキリスト教会に連れて行って下さったことを覚えています。「ラドニツァ」に教会で祈りを捧げることは、私にとって、とても大切なことでしたので、決して忘れられない思い出です。ほんとうに、お気遣いありがとうございました！

フクシマの皆さん、皆さんを強く抱擁します。そして、皆さんと一緒に訪ねた、あの碑の前で、東日本大震災・津波、そして原発事故で亡くなられた方々に、深く頭を下げたいと思います。

全ての日本の友人の皆さんに、私からの挨拶の言葉をお伝えください。

皆さんのことをよく覚えていますし、皆さんにまたお会いしたい気持ちでいっぱいです。

皆さんを抱擁します。そして、すべてが良い方向に向かいますように。

ヤグルマ菊はベラルーシの花です。この花束を日本の友人の皆さんに送ります。

2023年3月21日

ベラルーシから愛を込めて

ジャンナ

「ラドニツァ」は、「招魂祭」とも呼ばれ、ロシア正教会の復活祭[パズハ]後の第二火曜日から月曜日に、亡くなった人々を追悼する日だそうです。2001年4月「チェルノブイリ事故15年」のために、「移住者の会」のジャンナさんとターニャさんに初めて日本に来ていただきました。ジャンナさんの夫は、ミンスクに移住してから数年後に、まだ若くして急逝されました。私たちの求めに応え、連日の集会での講演を熱心にこなして下さった二人でしたが、この日の朝だけは、「夫やチェルノブイリ事故で亡くなった人々のために祈りたい」と希望され、大阪で教会にご案内しました。上のメッセージは、その時のことを思い起こされたのでしょうか。ヒロシマ・ナガサキ・フクシマを思い、そして、政府の「検閲」を気にしてメッセージには書けないけど、今も続くウクライナ戦争で命を奪われた人々、危険に晒されている隣国の友人や親族のことを案じていることも、行間から伝わってくるように私には思えます。



メッセージとともに送られてきた青いヤグルマ菊の写真

ロシアがベラルーシのチェルノブイリ汚染地からウクライナに侵攻して1年余りが経ちました。「核兵器使用」の威嚇もしながら戦争を続けるロシア。武器供与を求めるウクライナ政府と様々な武器を送り続けるNATO諸国。劣化ウラン兵器を既にロシアが使用したことが報告されていますが(詳しくは次頁のICBUW「声明」を参照)、英国が劣化ウラン兵器をウクライナに供与するとの発表に、ロシアはベラルーシへの戦術核兵器配備を決定。ベラルーシのルカシェンコ大統領もそれを正当化する発言…。ジャンナさんやチェルノブイリ・ヒバクシャの私たちの友人は、どんな思いをしていることか…。私たちは、皆さんとともに、「核兵器」の威嚇・配備はもちろんのこと、劣化ウラン兵器など、双方の「非人道兵器」の使用・供与に強く抗議すると同時に、即時停戦を改めて呼びかけたいと思います。

(事務局：振津かつみ)

ICBUWの声明（2023年3月24日、オンライン）
——イギリスによる、ウクライナへの劣化ウラン砲弾の供与について*

ウラン兵器に反対するNGO連合であるICBUWは、
イギリスによる、ウクライナへの劣化ウラン弾の供給を非難する

3月20日、イギリスのゴールディ国防担当閣外相の発言によって、イギリスが「チャレンジャー2」戦車と一緒に劣化ウラン弾をウクライナに供与することが確認された。CEOBS（Conflict and Environment Observatory=紛争及び環境観測所）によれば、当該の砲弾は、**CHARM3 砲弾 (L27A1 APFSDS)**であり、現在はもう生産されていないものである。

この2月に出した特別ニュースレターにおいてICBUWは、ウクライナに供与される予定の武器システム及び装備される砲弾のリストを発表した。この一覧リストには、今回公式にその供与が確認されたチャレンジャー2戦車用の劣化ウラン弾が含まれていた。

ICBUWは、イギリス政府の決定およびあらゆる陣営による劣化ウラン弾の使用を遺憾に思い、非難する。劣化ウラン弾の使用は汚染された地域に住む人々に広範かつ永続的な被害を与えることが明らかになっている。軍関係者に加え、後から地雷除去作業に携わる人々も、劣化ウラン（残存物）からの健康被害に曝される。さらに、劣化ウラン弾が使用されれば、結果として、地下水の汚染など、長期的な環境被害が引き起こされる。**CHARM3 砲弾**の供給に関しては、この砲弾はすでに2015年にその使用期限が切れていることから生じる更なるリスクを私たちは指摘する。

またICBUWは、ロシア軍による劣化ウラン弾の使用を非難する。**3BM32 "Vant"**砲弾の使用が、**GICHD**（Geneva International Center for Humanitarian= ジュネーブ人道的地雷除去国際センター）による2022年の報告で明らかにされている¹。[ロシアの]メディアの報道によれば、ウクライナのロシア軍は、最近、より高性能の**3BM60 "Svinets-2"**砲弾の供給を受けている²。こうした背景を考えるならば、イギリスが「核の要素」を含む兵器を供給するならば、「相応の対応」をするというプーチン大統領の発言には啞然とせざるをえない。ロシア陣営は、「核の衝突」の可能性（ショイグ国防相）や、劣化ウラン弾を使用する「汚い核兵器の使用」に言及したりしているが、劣化ウラン砲弾は核兵器ではない。しかし劣化ウラン弾は、強い化学的及び放射性的毒性をもち有害な通常兵器である。それ以外のすべては嘘であり、誇張であり、あるいはプロパガンダである。

このような状況は、劣化ウラン弾問題が政治的言説における道具としても使われていることを示しているが、こうした状況を私たちは憂慮し、批判する。劣化ウラン弾は、どちらの陣営によって使用されても、環境および健康に広範な被害を及ぼすことに変わりはない。

これからもICBUWは、劣化ウランを含む装備や砲弾の移送及び使用に関する情報を注視してゆく。関心のある方は、2022年の時点で、どの国が依然として劣化ウラン兵器を保有しているかをICBUWがまとめた概要報告³や、ウラン兵器に関する最近の国連決議に関する解説⁴もぜひ読んでいただきたい[ICBUWのホームページを参照]。

ICBUWは、ウクライナのNGOとも協力したプロジェクトの進行にも関心を向けてきており、劣化ウランに汚染された地域の探知、境界付け、処理に関する支援や、（潜在的）被害者の保護のための支援を準備している。

ホームページ: www.icbuw.eu

連絡先

- ・ 一般的問い合わせ: [info\[at\]icbuw.eu](mailto:info[at]icbuw.eu)
- ・ ICBUWドイツ代表: マンフレート・モーア ([mohrm\[at\]gmx.net](mailto:mohrm[at]gmx.net))

*以上は、ICBUW（International Coalition to Ban Uranium Weapons）のホームページにアップされた声明の全訳である。ICBUW（ウラン兵器禁止をめざす国際連盟）は、2003年10月に設立された国際的なNGOの集まりであり、現在、本部はベルリンにおかれている。なお、「劣化」ウランという通称は、その危険性を覆い隠してしまうものである。グループの名称では使われていない。
[訳: 嘉指信雄 (ICBUW運営委員)]

¹ <https://bit.ly/3KsJw0E>

² <https://bit.ly/3KrHQVu>

³ <https://bit.ly/3M71uHx>

⁴ <https://bit.ly/3K6YZCx>

* チェルノブイリ原発事故 37 年の集い

チェルノブイリ・フクシマを経て まだ原発？！

～福島と福井からゲストを招いて～ (1 頁)

日時：4月23日（日）午後1時30分～4時30分

場所：大阪市立総合生涯学習センター第1研修室（大阪駅前第2ビル 5F）

*トリチウム汚染水海洋放出反対 全国一斉スタンディング（大阪）

日時：4月13日（木）午後2時～3時

場所：大阪 京橋（環状線「京橋」駅、京阪電鉄「京橋」駅との連絡口）

問合せ：080-5710-8317（久保）

* 関西電力 申し入れ (予定)

日時：4月26日（水）午後1時

集合場所：関電1Fロビー

問い合わせ：072-253-4644（猪又）

4月26日の「チェルノブイリの日」に、関電に、原発の再稼働・運転をやめろ、原発依存から脱却し再生可能エネルギーへの転換を！等、それぞれの思いを申し入れましょう。

=ジュラーヴリ131号・目次=

- p.1・・・〈報告〉チェルノブイリ原発事故37年の集い
p.3・・・〈報告〉2023.2.9 政府交渉報告
p.6・・・〈報告〉2023.3.5 さよなら原発 関西アクション
p.8・・・〈報告〉2023 年原発のない福島を！県民大集会
p.10・・・ジャンナさんからのメッセージ
p.11・・・ICBUW（ウラン兵器禁止を求める国際連合）の声明
p.12・・・お知らせ等



映画「飯舘村 べこやの母ちゃん—それぞれの選択」を見た。「いいところであった」飯舘村。事故による放射能汚染で全村強制避難となり、否応なく「それぞれの選択」を迫られた。村に通いながら花卉栽培をする、移住してべこを飼い続ける、帰村してソバづくりを始めた矢先に夫に先立たれたれる等々。事故とその後の10年余の間の苦悩とそれでも前向きに生きる母ちゃんたち。美しい風景の中で流れるべこと鶯の鳴き声が何かもの悲しくもあった。事故さえなければ・・・もう、このような理不尽な選択を迫る原発事故を繰り返してはならない。原発回帰にストップを！ (m)

ニュース発行：チェルノブイリ・ヒバクシャ救援関西事務局

連絡先：〒591-8021 堺市北区新金岡町 1-3-15-102 猪又方

Tel: 0 7 2-2 5 3 - 4 6 4 4

e-mail: cherno-kansai@titan.ocn.ne.jp

郵便振替 : 00910-2-32752

□座名：チェルノブイリ・ヒバクシャ救援関西